

募集する住宅について

＊今回募集する住宅

住 宅 の 種 類	応 募 で き る 資 格	今 回 の 募 集
(1) 単 身 世 帯 向 住 宅	単身者	募集住宅一覧表のうち、「単身」と表示されている住宅の中からお選びください。
(2) 一 般 世 帯 向 住 宅	親族2人以上	募集住宅一覧表のうち、「一般」と表示されている住宅の中からお選びください。
(3) 子育てに適する市営住宅 （入居期限付き）	夫婦(婚約関係、内縁関係等を含みます。)ともに40歳以下(昭和59年12月3日以後の出生者)で、扶養する小学校未就学児と同居し、夫婦(婚約関係、内縁関係等を含みます。)と子のみで構成されている世帯(詳細は、32～33ページを参照)	募集住宅一覧表のうち、「子育て」と表示されている住宅の中からお選びください。

＊市営住宅の種類

市営住宅には、公営住宅等と改良住宅等があります。
公営住宅等と改良住宅等では、入居資格のうち収入基準が異なります。

住 宅 の 種 類	概 要	収 入 基 準
(1) 改良住宅等	市が住宅地区改良法により建設した住宅、または改良住宅等建替事業により建設した住宅です(44～47ページの「本公郷ハイム」、及び各「改良アパート」が該当します。	月収額114,000円以下の世帯 (裁量階層世帯は139,000円以下)
(2) 公営住宅等	市が公営住宅法により建設(借り上げ)した住宅、または市が公営住宅法及び住宅地区改良法によらないで建設した住宅です。	月収額158,000円以下の世帯 (裁量階層世帯は214,000円以下)

「子育てに適する市営住宅」について

子育てに適する市営住宅(入居期限付き住宅)とは

- 子育てに適する部屋数、面積を確保し、小・中学校への距離等を考慮し、子育てに適する住宅を選定しています。
また、一般の募集住宅に比べ、抽選倍率が低く、当選しやすくなっています。
- 入居の際に入居期間(10年間、または小学校未就学児である子が中学を卒業するまでの間のいずれか短い方)が設定されます。
- 入居期間満了時まで退去していただきますが、入居期間の延長ができる場合があります。(32～33ページをご覧ください。)
- なお、期間満了が3年以内に到来する時から、他の市営住宅(子育てに適する市営住宅(入居期限付き)以外)に応募することができます。

申込資格(次の①～⑤のすべてを満たしている必要があります。)

- ①6ページの申込資格(2及び4を除く。)を有すること。
- ②夫婦(婚約関係、内縁関係等を含む。)とその子のみで構成されている世帯であること。
- ③夫婦(婚約関係、内縁関係等を含む。)ともに40歳以下(昭和59年12月3日以後の出生者)であること。
- ④小学校未就学児と同居し、かつその子を扶養していること。
- ⑤月収額が104,000円を超え、214,000円以下であること(月収額の算出方法は14～22ページ)。

◎子育てに適する市営住宅の入居期限の概要

